

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200915		
法人名	株式会社じょうてつケアサービス		
事業所名	グループホーム 菜の花北丘珠館 2階		
所在地	北海道札幌市東区北丘珠4条1丁目4-16		
自己評価作成日	平成30年10月14日	評価結果市町村受理日	平成30年12月3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kajokomekaiku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&ligosyoCd=0190200915-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マルシエ研究所
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成30年11月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

●当ホームは4階建の複合型介護施設として平成27年4月に開設された。1階～4階はサービス付き高齢者向け住宅、1階が小規模多機能型居宅介護、2階3階がグループホームとなっている。この一帯では一番高い建物であり、緊急時対応も可能であることから、災害時の避難場所、介護の相談窓口としての機能を備えている事を運営推進会議や回覧板、自設の通信を通し周知している。また、先の胆振東部地震の際は、発電機を作動し近所の方も携帯の電源確保に來られた。●『らしさを活かして笑顔の花を咲かせます』のケア理念に基づき、モエレ沼公園への花見、百合が原公園、ハマナス公園の散策、北大のイチョウ並木の紅葉狩り、意向に沿った外食等全員での外出行事。また日常的に近くのスーパーへの買い物、畑の苗の購入から収穫など入居者様の活動の楽しみを吸い上げ、積極的に活動に取り組んでいる。館全体としては夏祭り、歌謡ショー、クリスマス会、定期的な水平階での避難訓練を実施している。●地域の中での施設を目標し、札幌丘珠高校、丘珠小学校のボランティアの訪問、町内会総会の参加、館周囲の除雪の協力などを通し、地域の方々との交流も深まってきている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は静かな住宅街の中にある、4階建て建物の2階、3階にあります。サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護事業所を併設した複合型の施設で、生活環境を大きく変えることなく、地域の中で暮らし続け、利用者の状態にあわせた介護が受けられます。開設4年目の事業所ですが、運営法人は札幌市内に複数のグループホームを運営しており、管理や運営にその経験が反映されています。事業所では法人内で共有している他事業所の利用者、家族の意向や苦情を参考に改善を行うなど、サービスの質の向上に積極的です。今年度、「ケア理念検討委員会」を設け、職員の見解を取り入れた理念を作成し、利用者、家族だけではなく、職員も、活き活きと生活できる環境を目指しています。また「笑顔ノート」「気づきボード」の活用などを通じたポジティブケアに職員全員で取り組んでいます。外出行事も多く、施設に畑もあり、収穫の喜びを分かち合っています。高齢者住宅の入居者やその家族との接点もあります。施設内に自家発電機を備えるなど、災害時において地域の拠点としての役割も期待されます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果		項目		取組の成果	
		↓該当するものに○印				↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度ケア理念検討委員会を発足し、ケア理念の見直しを図り、新しい理念を掲げた。従来のケア理念は、行動理念として残した。毎朝の理念の唱和は継続し、理念の共通理解を図りながら実践に結びつくようにしている。	法人共通の理念とは別に、職員参加で理念を策定し、日々のケアにおける行動指針としています。ありのままを受け入れ、利用者、家族、職員が一緒に生きる(活きる)ことを目標に実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会総会へ参加し、事業所の活動内容、災害拠点となる事の説明を行っている。地域運営推進会議には、入居者様や町内会の役員のみならず町内の方々、婦人部の方も参加され意見をいただいている。	地域福祉の担い手のモデルケースとして、多くの関係先と協力関係を築いています。町内会に参加し、情報を収集するとともに、地域における事業所の役割を発信しています。併設の事業所の利用者や家族とも交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中に、日常の様子としてスライドショーを作成し生活の様子を伝えたり、認知症の理解を深めるために講話を取り組んでいる。また、菜の花通信として地域向けの新聞を作成し情報を発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では日々の様子や行事、外出の様子をスライドショーにまとめ都度報告している。また、運営状況を伝え参加者から意見を頂き、サービス向上に活かすように努めている。	会議には、入居者も参加しています。利用者の生活の向上と地域との「共生」を目指し、家族や地域へ積極的な情報発信をしています。家族には議事録を送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じて、地域包括センターより各種研修案内やその他ケアに関する情報を頂き、協力体制を築くことが出来ている。	行政が運営する事業者連絡会への参加を通じて地域包括支援事業所や地域の他事業者との連携しています。区のケア友の会で地域の介護者への支援を行うなど、事業所の持つ専門性を活かした取り組みを推進しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新たに身体拘束等適正化指針の作成と共に、今年度より身体拘束等適正化委員会を発足し、適切な対応が出来る様にしている。また、カンファレンスの中で内部研修の実施により不適切な対応がないよう理解を深めている。	法人本部の委員会に管理者が参加し、事業所内の内部研修などで共有しています。研修に参加できない職員にも、研修内容や現場の課題に合わせた具体的な情報を提供することで、職員がリスク判断と安全なケアの提供ができるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	本社の新人研修カリキュラムに組み込まれており新人職員が一から学ぶ機会を作っている。ユニットにおいても6月、7月に内部研修を実施し、指針の内容の理解を図った。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は札幌市の連絡会議において研修する機会を持っている。ユニット内では内部研修の中で研修を実施し、今年度は来年2、3月に研修を予定している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は、営業部長と管理者が同席し、生活における不安を聞き取り、安心出来る様に説明を行い理解、納得を頂くよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入口に、アンケート箱を設置している。また、来訪時には気軽に何でも話せる雰囲気を作れるように努め都度、ご意見・要望・苦情の確認を行えるようにし、苦情発生時は職員で共有、対策を講じ運営に反映している。	家族の来訪時に意見や要望を聞くように努めています。意見や苦情は法人として全事業所で共有する仕組みがあり、他の事業所で受けた意見も日々の運営に取り入れています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の管理者会議、ユニット会議、2ヶ月に1回のリーダー会議の開催にて意見、提案を聞く機会を設けている。ユニットでは、定期的にまたは必要があれば都度面談を行い意見を吸い上げている。	職員がいつでも提案や意見を表明できるような環境を整えています。職員同士でコミュニケーションを促進するため「えがおノート」「気づきボード」を活用したり、定期的な面談も行っています。定期的な会議の場でも提案を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当、勤続手当の支給、処遇改善手当での見直しを図るなど、職員の意欲向上が図れるように環境・条件整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践リーダー研修、実践者研修、認知症介護基礎研修、初任者研修など受講できる機会を確保している。また館でもユニットの合同研修や入居者様の身になり体験する実習を行い研鑽している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	区の管理者連絡会議を通じて同業者との交流を図り、講演・勉強会などを企画し、ネットワークを広げスキルの向上を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の際には、サービス開始前にご本人、ご家族との面談を通じて不安な事や要望などを聞き取り、情報を収集し安心して過ごす事が出来る様にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や基本情報シート、アセスメント用紙の記入により、ご本人、ご家族へホームで過ごすにあたっての想いや意向の把握を行っている。入居後も都度、意向の確認や相談を行えるように関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の現行の状態やご家族の実情、意向を把握した上で、必要としている支援の提案をさせていただき、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の日課として台所での調理補助、食器洗い、食器拭き、エレベーターを使用しての食事の運搬など役割分担が出来ている。日用品の買い物や畑の野菜の収穫など協力しながら楽しさを持って実施し支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状態を面会時電話などで随時説明し、関係性を築くようにしている。病院の受診同行や運営推進会議、外出レクの同行、誕生会他行事などに参加して頂くことで相互の絆を大切にすることが出来ている。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、友人、知人の来訪も多くあり、居室やリビング、1階のコミュニティールームでゆっくりと過ごして頂けるように努めている。また、来訪時は他の方へも気さくに話し掛けられ関係は良好である。	墓参りや疎遠になっている親族への連絡など、利用者の思いを家族と協力して支援しています。利用者の縁のある場所に近い行楽地に行事に出掛け、利用者の思い出を聞くなど、利用者の人生の軌跡を大切にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソファアでの会話や台所で食事の準備、後片付けを一緒に行っている。また外出の際、車イスを押すのを手伝って頂いたり、互いに支え合い協力しながら過ごす事が出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何か必要な事がある際は気軽に相談して頂き、支援が行えることをお伝えし、退去後も関係性を保つようにしている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活全般を通して、希望や意向を把握している。スタッフルームに気づきボードを設置し、その情報を全員で共有している。体調面、状態変化の気付きは優先的にカンファレンスで検討し、ケアに活かすようにしている。	管理者が利用者の生活歴を把握しています。職員は日々のかかわりの中で、「気づきボード」を活用し利用者の意向の把握に努め、共有しています。利用者は気持ちを言葉にできなくても、心と体調にも影響が出ることを忘れず、笑顔で過ごせるよう職員が検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から基本情報を記載して頂くことで生活のリズム、生活史、自宅での様子などを把握し支援を行うことが出来ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り、カンファレンス、気づきボードで情報の共有を図っている。また、健康チェック表や個人記録、介護日誌などの書類を通して現状の把握を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員がモニタリング・アセスメントシートの記載を行っている。各入居者様の新しいケアの提案など「笑顔ノート」に記載し、内容を基にカンファレンスで検討し新しい課題、ケアに対する方向性を統一している。随時、ケアの見直しを図り、介護計画を作成している。	職員は「気づきボード」を活用し、利用者像を見える化しています。定期的にモニタリング、アセスメントを行い利用者の意向を尊重し介護計画を作成しています。定期的な見直しの他、状況の変化に合わせて、柔軟に見直しています。	介護計画のモニタリングの際に、達成度や評価の精度の向上が期待されます。介護計画の目標を達成した項目は、次の目標を立てていくなど、利用者の状況を反映した目標を策定することが望まれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画のサービス内容については、記録時記載と運動出来る様に同一ファイルにしている。必要なサービス内容の共有を図りながら、ケアに活かせるように見直し同様実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	別ユニットとの交流を図り、緊急時・災害時など慌てずに行動出来るように、夜勤前申し送りを合同で行い両ユニットの入居者様の状態把握を行っている。外出レクの協力支援、合同避難訓練を行い柔軟に対応出来る様にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日用品を買いに近くのスーパーへ行ったり、ホームで必要な物品、個人の物など入居者様と一緒にホームセンターへ行き購入している。外出する事で良い気分転換が図られ、表情も良好である。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に提携したかかりつけ医を提示した上で、選択できる様に希望や意向を大切にしている。提携医療機関では月2回の訪問診療、24時間の医療支援体制で適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医は、利用者、家族の希望を優先しています。利用者の通院は家族対応ですが、利用者の日頃の状況を説明するために、管理者が同行しています。往診医を依頼することもできます。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回職場内の訪問看護があり、健康チェックを行っている。現行の体調に加え、1週間の様子を報告し状態に合わせて相談、指示を頂いている。また、提携医療先の看護師とも連携を図り情報を共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人の状況を介護添書として病院関係者に伝達している。入院のお見舞いをしながら、状態を確認し看護師からも情報を頂き、退院に合わせて主治医からの説明などは、ご家族と同居し情報を共有している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化した際の指針の説明を行い同意を頂いている。、状態に合わせて看取り介護指針に則り、ご家族の看取り意向の確認を行い、カンファレンスを実施し、ご家族、主治医、事業所の方針の共有を図っている。	入居時に重度化した際の方針説明し、同意を得ています。状態の変化に応じて、随時本人、家族に説明し意向や要望をケアに反映しています。家族会や運営推進会議でも事業所の看取りの取組などについて伝えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	本社マニュアルの緊急時フローを都度確認し、実践に活かせるようにしている。また、今年度から本社にて救急救命の研修があり、全員が講習を受けられる体制となっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回の避難訓練を館として実施している。今回の胆振東部地震後、発電機の使用の仕方訓練として行った。災害時の拠点としての役割を町内会の方々にも伝え、協力体制を作っている。	年4回、地域住民も参加し、併設事業所と合同で行なっています。緊急通報網には地域住民も参加し、協力体制を整えています。非常用発電機の備えもあり、災害時、地域の拠点となるよう準備しています。	職員は年4回の訓練で、定期的な参加をしていますが、非常用物品の使用方法も習得することが期待されます。また災害時の備蓄や備品について、複合施設の特性や、地域からの避難者受け入れなども検討したうえで、準備を進めることが望まれます。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修において人権擁護、コンプライエンスについて実施している。本社からのコンプライエンスの意識の持ち方についてのポスター配布がありスタッフルームに掲示し、日頃の言葉かけや対応について意識するようにしている。	内部研修を通じて認知症について学んでいます。一人ひとりの利用者の「今できること」を支え、事業所理念でもある、その人らしさを尊重したケアの実現に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩、買い物、入浴、ご家族への電話などご本人の意向を尊重し対応している。出前や外出時の食事などはご自分で好きな物を選び、フードコートではスタッフと一緒に並び注文し、受け取れる方は運搬も出来るよう支援を行った。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	好きな編み物を楽しんだり、読書を楽しむためのマガジンラックを用意し自由に読める様にしている。また、足のマッサージ機や下肢訓練用のルームマーチ、全身のマッサージ機もあり自分のペースで使用出来るよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝ご自分で化粧をされる方もいる。好きな服を選んでいただき着てもらい、整容も鏡の前で確認して頂いている。毎月訪問理美容が来て、毛染め、カットと意向を確認しながら対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の日課として台所での調理補助、食器洗い、食器拭き、食器の収納、エレベーターを使用時の食事の運搬など役割分担が出来ている。行事の時の調理やおやつ作りを一緒にを行い、楽しみにされている。	利用者も食器洗いなど役割を持ち、能動的に食事に関わっています。メニューは利用者の意見を取り入れ、また、外食は個別支援と行事も行っており、食事を楽しむ工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量はチェック表を記載し、随時確認を行い、過不足なく摂取できる様にしている。また、栄養スクリーニングを9月に実施し、状態をカンファレンスで確認している。嚥下の様子は気づきボードに掲示情報を共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	現行の口腔内の状態に合わせ、歯間ブラシや口腔スポンジなどを準備し支援している。ご自分で出来る所を確認し、声がけしながら残存機能を活かすようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表の記載で排泄リズム、パターンを確認し声かけを行い、ご本人の動作、表情、言動からも尿意、便意の予測対応が出来る様にし、トイレでの排泄をベースとしている。	排泄チェック表を用い、リズムやパターンを把握するだけではなく、利用者個々のサインを見落とさないようにしています。利用者が行きたいときにトイレに行けるよう、タイミングを見計らい誘導しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量がしっかりと確保されるようにチェックし、必要に応じて水分を摂って頂くようにしている。また、毎日運動をすることで、体調を整えている。個別にヤクルトやヨーグルトを召し上がっている入居者様もあり、予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	週2回を基本としているが、今日入りたいという入居者様もあり、都度状況に合わせた対応が出来ている。血圧の状態が入浴が難しい時には足浴、身体清拭を行うなど支援をしている。	浴室にはシャワードバスも設置されています。入浴は午後を基本に、本人の意向をふまえて対応しています。入浴の拒否がある利用者には、声掛けのタイミングを工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	良い疲労感の中でゆっくり休めるよう、日中の過ごし方を意識しながら対応している。会話を多くし、体調を確認しながら必要な睡眠がとれるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容が確認出来るよう、処方箋を見れるようにしている。頓服や新しい薬に関しては、申し送りを通し内容を説明し、職員が何の為の薬か理解して飲み忘れのない様に意識付けを行えるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日課として家事全般、買い物などを通して身体を動かす事、他の方々と一緒に作業する事などで笑顔も多く見られる。また、個別に編み物や読書、DVD観賞などご自分の好きな事をして時間を過ごされている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望を聞き、近くのスーパーへ買い物に行ったり、散歩を楽しんで頂いている。ご家族様から外出、外食、買い物の連絡もあり、都度ご本人の意向に沿って、外出の準備支援など対応出来る様にしている。	買い物や外食、事業所の畑での作業など、利用者の意向や天候に合わせ、柔軟に外出する機会を設けています。同一法人の事業所から車両を借り、全員で外出しています。また、利用者がお土産などを選んだり、お金を使う機会としても活用しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現行の状態に合わせ、買い物レジで支払いをして頂く支援をしており、またご家族了承のもと外出時に小銭を自分で財布に入れ所持できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が電話をしたい時には、いつでも連絡出来るよう、予めご家族にも了解を取り対応出来る様にしている。ご家族の声を聞き安心したとの声が聞かれている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面は季節の掲示物の他、入居者様の日常の様子、ご家族様の写真をギャラリー的に掲示しながら、いつでも楽しめる様にしている。洗面所には花を置いたり、ペーパータオルを取りやすくするため箱型の透明ケースに入れて分かり易くしている。温度、湿度は入居者様の声を聞き配慮し居心地良く過ごすことが出来るよう工夫している。	事業所内は清潔に保たれています。ユニットごとに利用者に合わせて装飾を行っています。廊下には季節の行事や利用者、家族の写真が飾られ、利用者や生活の変化がわかるようにしています。また、浴室には浴槽に入らなくても入浴効果を得られるシャワーが設置されるなど、工夫が見られます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前には、2ヶ所のソファがあり、テレビ観賞しながら会話を楽しんでいる。マガジンラックから好きな本を選び、自席や自室で楽しまれている。また、廊下に掲示されている写真を見ながら会話が弾んでいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、昔から使っていたタンスや鏡台など馴染みの品を置くことで安心して過ごされている方が多い。生活様式の違いからランドリーボックスを置いている入居者様もいる。	居室のドアにはカギがあり、利用者がプライバシーを守った生活を送ることができます。使い慣れた馴染みの家具や飾りがあり、利用者が自宅としてくつろげるように工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、リビング、洗面所、トイレなどの移動時の導線を確保し、目立つ様に赤色の手すりを設置している。居室ドアには、米国籍の方がいて分かる様に英語の表示も添付した。		